

# 筑西市(茨城県)

(2005年9月9日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年3月28日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	<p>旧下館市 旧協和町 旧関城町 旧明野町</p>
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：116,120人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 18.2%)	面積 <sup>(3)</sup> ：205.35k㎡	
議員数 <sup>(4)</sup> ：77人(法定上限34人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：911人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.613	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：94.4%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：36,919,000千円		
うち、地方税12,275,491千円、地方交付税7,470,000千円		
合併特例債発行予定額26,808百万円／同限度額42,490百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業10.6%、第二次産業40.7%、第三次産業48.7%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
(4)：合併時の数。(5)：予算書。(6)(7)：決算統計。(8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧下館市	65,034人	16.8%	86.25k㎡	26人	452人	0.73	89.0%
旧関城町	16,145人	19.8%	34.51k㎡	18人	134人	0.44	89.6%
旧明野町	17,796人	19.8%	48.35k㎡	18人	153人	0.46	87.9%
旧協和町	17,145人	20.3%	36.24k㎡	16人	156人	0.41	90.9%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
(4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、④少子高齢化、⑤財政状況>
4市町がそれぞれ実施してきたまちづくりの実績を尊重しつつ、今後必要なサービスを継続的に実施するための行財政基盤を強化するため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、③方式>
<最も重視したことの具体的な内容> 住民には、合併に関する情報を可能な限り提供し理解を深めた。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員>
<合併推進の具体的な活動> 調整が困難な案件については、合併協議会開催前に首長会議を実施し、事前に調整を行った。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
2001年5月に岩瀬町、真壁町、大和村、協和町合併推進協議会設置。2002年6月に解散。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2002年1月、筑西8市町村の合併担当部課長で組織する「筑西広域8市町村合併事務研究会」を立ち上げ、法定合併協議会での合併協議となる調査・研究を行った。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2003年6月24日～2005年3月27日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各4名、住民各4名、都道府県職員（県西総合事務所長、県総務部次長、県地域計画課長）、教育長各1名 計47名
運営上の工夫	広報誌、ホームページ、会議録閲覧等で住民への情報提供を行った。協議会の開催にあたっては、全て公開で行った。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
「新市の名称」は一般公募し、協議会に小委員会を設置して選定した。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式)            (②期日)            (③名称)            (④位置)            (⑤財産)
協議開始：	03年8月      03年8月      03年9月      03年9月      03年12月
合 意：	03年8月      04年5月      04年4月      03年9月      03年12月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
特になし。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 編入 4市町にはそれぞれの歴史や文化などにより築いてきた地域の特性がある。このような中、新しい時代のあたらしいまちをつくっていくためには、住民全員が知恵と力を結集して進めることが合併の基本理念であり、そのためには名実ともに対等で公平な合併の形をつくる必要があるため、そのような形が新設合併であるため。	

<p>&lt;基本項目②「合併の期日」の決定理由&gt; 合併特例法期限内であるため（特例法改正前）。</p>	2005年3月28日合併			
<p>&lt;基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由&gt; 決定手続：合併協議会で決定した。 選定理由：投票。（筑波山の西、広域事務組合の名称で浸透している）</p>	公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無			
<p>&lt;基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt; 庁舎については、業務の効率性から統合庁舎の有効性があるものの、財政状況を勘案し、当面は既存施設を活用する。事務所の位置については、地方自治法第4条第2項の規定により、住民の利便性のため交通の事情、他の官公署との関係について考慮すると、総合的に下館市役所が適切であるため。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした。</p>	既存施設 ・ 新規建設			
<p>&lt;基本項目⑤「財産の取扱い」&gt; (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。</p>				
(8) 新市建設計画				
<p>計画の期間：10ヵ年 理由 合併特例法11条の2により、市町村建設計画に基づいて行う事業については、合併期の属する年度及びこれに続く10年度、合併特例債が充てられることとされたほか、合併特例法11条により、地方交付税の算定特例の期間が5年から10年に延長されたことによるため。</p>				
<p>&lt;策定に当たっての工夫&gt; 特になし。</p>				
<p>&lt;関係市町村間での調整が難航した項目&gt; 合併特例債候補事業の決定について。</p>				
<p>&lt;新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫&gt; 現行の行財政制度を踏まえ、できる限りの確な見通しを立てることに努めるとともに、計画策定にあたっては、特定財源を把握するとともに、施策・事業の優先度も検討した上で計画の実行性かつ実現可能な計画とした。</p>				
<p>&lt;新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容&gt; 参考程度にとどめ、具体的には盛り込んでいない。</p>				
<p>単位：百万円 ( )は%</p>	<p>合併前 (2002年度)<sup>(1)</sup></p>	<p>財政計画</p>		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	41,177	33,912	31,426	30,094
地方税	13,662(33.2)	12,475(36.8)	12,377(39.4)	12,144(40.4)
地方交付税	9,127(22.2)	8,444(24.9)	8,036(25.6)	8,525(28.3)
歳出合計	39,207	33,912	31,426	30,094
人件費	8,265(21.1)	8,021(23.7)	7,533(24.0)	6,870(22.8)
(参考：一般職員数)	(895人)	(900人)	(810人)	(630人)
公債費	4,103(10.5)	3,968(11.7)	3,920(12.5)	4,340(14.4)
普通建設事業費	8,562(21.8)	3,130(9.2)	2,121(6.7)	1,933(6.4)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。旧 4 市町において、それぞれの都市計画区域を設定していた。今後、「都市計画マスタープラン」を策定する。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布（全 16 号。配布方法：自治会により全戸配布）</li> <li>・住民説明会の開催（延べ 5 回開催、延べ 686 人参加）</li> <li>・HP の開設（2003 年 7 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 65,000 回）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：合併特例交付金 2.8 億円。 人的支援：合併協議会に県職員 1 名の派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> ・無	
委託費	10,333 千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設計画策定支援</li> <li>・電算統合計画支援</li> <li>・事務事業一元化支援</li> <li>・例規整備支援</li> </ul>

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> （定数特例（定数 人）・ <input checked="" type="checkbox"/> （在任特例）（在任期間 2 年））・無
その理由	激変緩和策の一環と合併後、旧市町の住民意識の反映のため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> （2006 年 3 月 27 日まで特例措置を適用）・無
その理由	農地転用、農地の移転等各地区に根差した委員がいないと調査等が不十分になるため。新市に 1 つの農業委員会を置き、4 市町の農業委員会の選挙による委員であった者は、合併特例法第 8 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、2006 年 3 月 27 日までの 1 年間引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。
(3) 三役	
旧下館市	市長は新市の市長、助役、収入役は退職。
旧関城町	町長は新市の特別参与、助役、収入役は退職。
旧明野町	町長は新市の助役、助役、収入役は退職。
旧協和町	町長は新市の収入役、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	筑西市定員適正化計画を合併後早期に策定する。
給与の調整	給与の調整は原則行わない
役職の調整	管理職については、現役職に基づいて調整。基本的に一課一係長制。
(5) 組織・機構の整備方法	
本庁機能にあっては、旧下館市役所の部・課の範囲で対応できるものはそのままとし、真に必要な部・課についてのみ新設した。	

(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧下館市	旧下館市の川島支所は出張所とする。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	4市町の議会議員が合併特例法により在任特例を適用したため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人住民税法人税割	旧下館市 14.7% 旧関城町 13.0% 旧明野町 12.3% 旧協和町 14.5%	2006年度から14.7%へ統一。
法人住民税均等割	旧下館市 標準税率の1.2倍 旧関城町 標準税率 旧明野町 標準税率 旧協和町 標準税率	2006年度から標準税率の1.2倍へ統一。
都市計画税	旧下館市 0.3% 旧関城町 - 旧明野町 - 旧協和町 -	2010年度以降課税、税率は都市計画事業の動向を勘案し検討する。
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	当面は現行のおりとし、今後調整する。	
下水道料金	当面は現行のおりとし、今後調整する。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
賦課徴収方法	4市町とも保険税方式	保険税方式
所得割	旧下館市 8.3% 旧関城町 7.5% 旧明野町 7.0% 旧協和町 7.3%	2006年度から統一することで調整中。
資産割	旧下館市 - 旧関城町 40% 旧明野町 42% 旧協和町 41%	2006年度から統一することで調整中。
均等割	旧下館市 17,500円 旧関城町 18,000円 旧明野町 10,000円 旧協和町 16,000円	2006年度から統一することで調整中。
平等割	旧下館市 21,000円 旧関城町 23,000円 旧明野町 14,000円 旧協和町 21,250円	2006年度から統一することで調整中。

(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧下館市 2,800円 旧関城町 3,000円 旧明野町 2,460円 旧協和町 2,640円	2005年度までは現行のおりとし、2006年度からは新市における第3期事業計画により統一するものとする。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	電算ワーキングチームを設置し、統合作業を行った。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由		

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：未算出	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（筑西市総合計画は、2005年度・2006年度の2カ年で作成する。）
総合計画	策定作業中（2005・2006年の2ヶ年で、2007年度を初年度とする5ヶ年の前期基本計画を策定する。）
(3) 合併による効果	
<①住民の利便性の向上> 旧市町界を越えた公共施設の利用等が可能になり暮らしがより便利になった。	
<③重点的な投資による基盤整備の推進> 広域交通の拠点として、筑西幹線道路など広域交通網の整備が実行されている。	
<⑤行財政の効率化> 行財政、住民サービス、組織の見直しが合併協議において実現した。	
(4) 合併による問題点と解決策	
<①役場が遠くなり不便になる> 本庁以外の旧庁舎を支所とし、窓口業務、地域振興などを担当し、可能な限り最寄りの支所で対応できる体制を敷いている。	
<②中心部と周辺部の格差が増大する> 今後、総合計画の策定により各地区を考慮した施策の展開を図る。	
<⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する> できるかぎり、旧市町の施策については現行のおり実施している。	
(5) 残された課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事務事業における合併後の調整。</li> <li>・職員給与格差の調整。</li> <li>・議員報酬の調整。</li> </ul>	